

平成28年度 水資源機構営事業（群馬用水施設緊急改築事業）
事後評価結果とりまとめに係る関係団体からの意見聴取結果と対応方針

1. 意見聴取対象関係団体

1 県5市1町1村（群馬県、前橋市、高崎市、桐生市、伊勢崎市、渋川市、
北群馬郡榛東村、北群馬郡吉岡町）
1 土地改良区（群馬用土地改良区）

計9団体

2. 意見聴取方法

事後評価結果書（案）を提示し、「群馬用水施設緊急改築事業」事後評価書案に対する意見を文書により聴取

3. 提出された意見の概要と対応方針

No.	意見概要	対応方針	備 考
1	地域の農業用水の安定的な供給を図る上で重要な施設であり、さらに水道用水の供給においても大きな役割を担っているため、 <u>引き続き、適切な維持管理と管理コストの縮減に努めていただくようお願いしたい。</u>	意見を踏まえ、事後評価書の「6 今後の課題」に「今後も施設の機能診断結果に基づきライフサイクルコストを低減させる対策工事の実施が求められている」と記載する。 (第1回技術検討会時の事後評価書(案)からの修正無し)	事後評価書P5

平成28年度 水資源機構営事業（群馬用水施設緊急改築事業）
事後評価結果とりまとめに係る関係団体からの意見聴取について

機 関：1 県 5 市 1 町 1 村（群馬県、前橋市、高崎市、桐生市、伊勢崎市、渋川市、
北群馬郡榛東村、北群馬郡吉岡町）
1 土地改良区（群馬用水土地改良区） 計 9 団体

方 法：文書による意見聴取

実 施 期 間：平成28年 5 月20日～平成28年 6 月14日

意見の内容：

関係機関	意 見
群馬県 農政部	本事業により、施設の耐震性が向上し、農業用水の安定供給が確保された。 また、群馬用水施設は農業用水だけでなく、上水道などの生活用水としての機能も有しており、ライフラインとしての役割を担っていることから、本事業による効果は大きいものと判断できる。
前橋市	評価については良好であり、特段の意見はありませんが、地域の農業用水の安定的な供給を図る上で重要な施設ですので、引き続き、適切な管理と管理コストの縮減に努めていただきますようお願いします。
高崎市	評価については特に意見はございません。 地域の農業用水の安定供給に必要な施設であり、引き続き適切な管理をお願いいたします。
桐生市	農業生産地域に安定した、水を確保する為に大事な施設であります。 安全な農作物を消費者へ供給する為、適切な維持・管理をお願いいたします。
伊勢崎市	評価に関しては特に意見はありません。 地域の農業用水の安定的な供給を図るうえで重要な施設ですので、引き続き適切な管理をお願いします。
渋川市	評価に関しては良好であり、特に意見はありません。 地域の農業用水の安定的な供給を図るうえで重要な施設でありますので、引き続き適切な施設管理をお願いします。
北群馬郡榛東村	評価に関しては良好であり、特段の意見はありません。 当施設は、本村の農業用水の安定供給を図るうえで重要な施設であり、さらには水道用水の供給においても大きな役割を担っておりますので、引き続き、施設の適切な維持管理及び管理コストの縮減に努めていただくようお願いいたします。
北群馬郡吉岡町	評価に関しては良好であり、特段の意見はありません。 当施設は、地域の農業用水をはじめ水道用水としても安定供給を図るうえで重要な施設であります。引き続き適切な施設管理をお願いします。
群馬用水 土地改良区	評価に関する意見は特にありません。 群馬用水施設は、先人が苦労を重ねて作った施設であり、受益農家にとっては生活の糧を得る必要不可欠なものである。今後も、適切な管理を行うと共に、継続的な維持補修事業を行い後世までも地域遺産として利用できる施設で有るようお願いしたい。

凡例

- | | | |
|-------------------|------|-----------------------------|
| 1. 評価結果に関する事項で、 | 実 線： | <u> </u> |
| 2. 施設の必要性に関する事項で、 | 破 線： | <u> </u> |
| 3. 維持管理関係に関する事項で、 | 波 線： | <u> </u> |